

## 成果報酬型広告パートナー利用規約

成果報酬型広告パートナー利用規約（以下、「本規約」という）は、i-See 株式会社（以下、「当社」という）が提供する本サービス（第1条で定義）の利用に関して、当社とパートナー（第1条で定義）との関係を規律するものである。

### 第1条（定義）

#### (1) 広告主、広告主サイト

「広告主」とは、当社指定の方法にて本サービスの利用の申込を行い、本サービスを通して自己の運営するWEBサイト等へユーザーを誘導することを意図する者をいい、広告主が運営するWEBサイトを広告主サイトという。

#### (2) パートナー、アフィリエイトサイト

パートナーとは、本規約に同意し、広告主の広告を掲載することで、ユーザーをWEBサイトから広告主サイトに誘導し、成果報酬を得ようとする者をいう（個人・法人・インフルエンサー等含む）。また、パートナーが運営するWEBサイト、アプリ、SNS配信（Instagram・TikTok・X等を含む）、メールマガジン等の媒体をアフィリエイトサイトといふ。

#### (3) ユーザー

アフィリエイトサイト上のリンクから広告主のサイトに移動する者、又は、移動しようとする者をいふ。

#### (4) アフィリエイトプロモーション

広告主サイト及びアフィリエイトサイトによって構成され、ユーザーをアフィリエイトサイトから広告主サイトへ誘導し、別途、当社と広告主で定める広告成果が発生した場合に、広告主が当社に、当社がパートナーに、同様に別途定める成果報酬を支払うシステムをいふ。

#### (5) 成果報酬

広告主と当社にて取り決めた成果（効果）が得られた場合に、当社からパートナーに支払われる報酬をいふ。

#### (6) 本サービス

本サービスとは、当社が提供するアフィリエイトサービスをいい、パートナーがアフィリエイトサイトにおいて広告主サイトにリンクしたバナー広告、テキスト広告等（以下「広告等」という）を掲載し、当該広告等を経由して広告主サイトへアクセスしたユーザーが

一定の行為を行った場合に、当社がパートナーに対し、本規約で定めた報酬を支払うことをいう。なお、パートナーは、第4条に定める提携がなされた広告主についてのみ、本サービスの広告等の掲載を行い、同項の広告報酬の支払いを受けるものとする。

## 第2条（契約）

1. パートナーになることを希望する者（以下、「登録希望者」という）は、本規約に同意した上で、当社の指定するWEBサイトに当社の定める一定の事項（以下、「登録事項」という）を入力することにより、パートナー登録申請をしなければならない。
2. 当社は、申込内容について当社の基準にて審査を行い、申込みを認める場合はその旨を登録希望者へ電子メールにて通知するものとする。登録希望者のパートナーとしての登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了するものとし、その時点で、パートナーと当社の間に本規約に従った本サービスの利用契約（以下、「本契約」という）が成立するものとする。
3. 当社は、以下各号のいずれかに該当する場合、登録希望者の申込みを承認しないことがあるものとし、それにより登録希望者に生じた不利益及び損害について一切の責任を負わないものとする。
  - (1) 別途当社が指定する利用資格を満たしていない場合
  - (2) 過去に本規約の違反等により、当社から利用停止等の処分を受けている場合
  - (3) 登録事項に正確ではない情報、又は虚偽の情報が含まれている場合
  - (4) 当社の運営・サービス提供又は他のお客様の利用を妨害、支障をきたす行為を行った場合やそのおそれがあると当社が判断した場合
  - (5) 本サービスと類似又は競合するサービスを運営している若しくは運営に協力している場合（単に利用している場合は含まない）
  - (6) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する、以下同じ）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合
  - (7) その他当社が不適当であると判断する場合

## 第3条（パスワード及びIDの管理）

1. パートナーは、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及びIDを適切に

管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならない。

2. パスワード又は ID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する一切の責任はパートナーが負うものとする。
3. 当社は、ID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、その ID 等を登録しているパートナーによる利用とみなし、これに基づき当社又は第三者に生じた損害はすべて、そのパスワード及び ID を保有するパートナーが負担するものとする。
4. パートナーは、パスワード及び ID が不正に利用されていることを知った場合には、直ちにその旨を当社に連絡するものとする。

#### **第 4 条（提携）**

1. パートナーは、当社が提供する管理画面または当社との間のチャット・メール等から、広告の掲載を希望する広告主への提携の申込を行うことができるものとする。
2. 広告主が前項の申込を受諾する場合に提携が成立するものとし、パートナーは当該広告主の定める基準に沿って、広告をアフィリエイトサイトに掲載することができるものとする。
3. パートナーは、提携が成立した広告主であっても、パートナーの裁量によって広告主との提携を解除することができるものとする。他方、広告主によつても、広告主の裁量によって提携の解除がなされるものとし、パートナーは、広告主による提携の解除、又は、提携申請の却下について、異議を申し立てることはできないものとする。

#### **第 5 条（アフィリエイトリンクの設置）**

パートナーは、広告主の指定する形態によって、アフィリエイトサイト内にアフィリエイトリンクを設置するものとする。

#### **第 6 条（データの取得）**

1. パートナーは、アフィリエイトサイトに掲載した広告コンテンツのインプレッション数、クリック数、成果数などの広告関連データについて、アフィリエイトサイト内へのタグの設置その他当社が指定する方法により提供しなければならず、これらのデータが当社が利用するサーバーに蓄積されることを了承するものとする。

- 当社が本サービスから取得した広告関連データは、広告主や広告代理店、他社アドネットワーク、その他第三者から要求があった場合に、その要求の内容に合理性があると当社が判断した場合、任意で情報を提供することができるものとする。

## 第7条（成果報酬の種類）

成果報酬の種類は以下の通りとする。

### (1) クリック型

アフィリエイトサイト上の広告等がクリックされた回数に応じてパートナーに報酬が支払われるもの。ただし、同一ユーザーが1日に2回以上クリックした場合は、1クリックと計算する。

### (2) 定額報酬型

アフィリエイトサイト上の広告等をクリックして広告主サイトにアクセスしたユーザーが、広告主サイトにおいて、資料請求やユーザー登録、申込みなど広告主が定める一定の行為に至った場合に、その回数に応じてパートナーに報酬が支払われるもの。

### (3) 売上報酬型

アフィリエイトサイト上の広告等をクリックして広告主サイトにアクセスしたユーザーが、広告主サイトにおいて、対象となる商品やサービスを購入した場合に、その代金額に応じてパートナーに報酬が支払われるもの。

### (4) 通話課金型

アフィリエイトサイト上の広告等をクリックして広告主サイトにアクセスしたユーザーが、広告主とスマートフォン等で通話し、予約の完了、相談の受諾など広告主が定める一定の行為に至った場合にパートナーに報酬が支払われるもの。

## 第8条（成果の承認、成果報酬の確定）

- 本サービスにおいて、成果とは、ユーザーがアフィリエイトサイトを介して広告主の定める成果条件に到達した段階で本サービスのサーバー上に残される記録のことをいう。
- 成果は、広告主による所定の審査基準をもとに承認、又は、非承認の確定処理がなされるものとする。
- パートナーは成果の承認、又は、非承認の処理の結果について、異議を申し立てることができないものとする。
- 広告主はパートナーに対し、アフィリエイトプログラムに基づいて発生した成果報酬の支払義務を負う。当社は、広告主からの委託に基づき、広告主から成果報酬の支払いを受けたときは、次条に従い、これをパートナーに支払うものとし、パートナーは、当社の書

面等による許諾がある場合を除き、広告主に対する直接請求を行ってはならないものとする。

### **第9条（成果報酬の支払方法）**

1. 広告主により承認された成果の報酬については、広告主から当社を通して、パートナーに支払われるものとする。ただし、広告主の依頼内容以外での広告配信から得られた成果、又は広告主ないしパートナーが法令違反あるいは第三者の権利を侵害した上で獲得した成果については、報酬の支払対象とはならないものとする。
2. 当社は、広告主が当該報酬を支払った月の翌月末までに、パートナーメリットの指定口座に振込んで支払いを行うものとする。なお、振込手数料は当社にて負担するものとするが、登録情報の不備により組戻しが発生した場合の振込手数料は、パートナーが負担するものとする。
3. 広告主から当社への支払いが行われない場合、又は客観的な状況から広告主が成果報酬を支払わない蓋然性が高いと当社が判断した場合は、当社からパートナーへの支払いも行わないものとし、パートナーに生じる損害について、当社は何らの賠償義務を負わないものとする。
4. パートナーが指定できる振込先口座は、日本国内の口座に限るものとし、当社は、登録された口座情報を調査、確認する義務を負わず、登録された口座情報の不備に起因する支払いの遅延等について何らの責任も負わないものとする。
5. 当社が前項の口座への振込み又は送金手続きを行うことにより、当社の支払は完全に履行されたものとする。なお、万一、金融機関の事情により振込みがなされなかつた場合又は遅延した場合、当社はパートナーに対して如何なる責任も負わないものとする。
6. 当社は、パートナーに不正又は不正と疑われる事情が判明し、それに関する調査が必要であると判断した場合には、当社が必要な調査を完了するまで、パートナーへの広告報酬の支払を停止することができるものとする。

### **第10条（税金及び費用）**

1. パートナー報酬の税務処理に関しては税法等法令の規定に従い、管轄する税務署等でパートナー自らが納付手続きを行うものとする。
2. パートナーが本サービスを利用することによって発生する費用は、パートナーの負担とするものとする。

### **第11条（プロモーション条件の変更）**

パートナーは広告主により、アフィリエイトプロモーションに関する成果報酬などの成果条件が変更されることを了承するものとし、これに異議を申し立てることはできないものとする。なお、成果条件に変更がある場合には、当社からパートナーに事前に通知するものとする。ただし、緊急の場合にはその限りではないものとする。

#### **第 12 条（広告掲載の中止）**

パートナー及び広告主は、いつでも、アフィリエイトサイトにおける広告主の広告の掲載及びアフィリエイトリンクの設置を中止することができ、相互に何らの異議も述べないものとする。

#### **第 13 条（広告素材、リンク先の変更、削除、追加）**

広告主はいつでもアフィリエイトサイトに掲載される広告素材を変更、追加、削除できるものとし、ユーザーがアフィリエイトサイトから誘導される広告主サイトのページについても、広告主が選定し決定するものとし、これを隨時、変更、削除、追加できるものとする。パートナーは、これに異議を申し立てないものとする。

#### **第 14 条（本サービスのメンテナンス）**

1. 当社は、本サービスの稼動するサーバー、ソフトウェア等の保守点検、修理、補修等を定期的に又は緊急に実施する必要があると判断する場合、その他の必要が認められる場合には、本サービスを一時的に停止することができる。
2. パートナーは、当社が提供する本サービスが一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾し、これにより広告報酬が減額された場合にも異議を述べず、当社が損害賠償義務を負わないことを承諾するものとする。

#### **第 15 条（サービスの停止、変更、修正、追加、削除）**

1. 当社は、いつでも本サービスを停止、変更、修正、追加又は削除することができるものとする。
2. 前項の場合、当社は、事前に WEB サイト上、あるいは電子メールにてパートナーに通知を行うものとする。ただし、緊急を要する場合にはその限りではない。
3. 当社は、サービスの停止、変更、修正、追加、削除によりパートナーが不利益、損害を被る場合でも、その賠償の義務を負わないものとする。

#### **第 16 条（資格）**

パートナーは、以下の各号の条件をいずれも満たしていなければならないものとする。

- (1) 本規約を遵守することを承認していること。
  - (2) 以下のサイトを運営していないこと。
    - a) 児童ポルノ又はわいせつな表現を含むアダルトサイト
    - b) 法律又は公序良俗に反するサイト
    - c) 暴力、虐待を推奨するサイト
    - d) 著作権、プライバシー、肖像権その他権利を侵害するおそれのある表現、内容を含むサイト
    - e) ねずみ講、マルチ商法、ネットワークビジネス等に関わるサイト
    - f) 違法又は反社会的行為につながるサイト
    - g) 不当な高額商品や情報商材等を販売するサイト
    - h) 内容が不明、又は著しく乏しいサイト
    - i) 宗教又は政治的勧誘を含むサイト
    - j) アンダーグラウンド系のサイト（ソフトウェアの違法コピー、違法薬物、クラッキング等、違法行為及び違法物品を扱うサイト）
    - k) 人種、民族、性別、信条、社会的身分、居住地、身体的特徴、病歴、教育、財産等による差別につながる表現があるサイト
  - 1) 前各号のサイトへのリンクを設けているサイト
- (3) 20歳以上であること。
  - (4) 本サービスに関する当社に提供した情報に偽りがないこと。
  - (5) 過去に本サービスにおいて、強制退会になつてないこと。
  - (6) 過去に当社以外の者（以下、「他事業者」という）の運営するアフィリエイトプログラムを利用する契約について他事業者から解除されたことがないこと。
  - (7) アフィリエイトサイトにパスワードなどによる閲覧制限を設けていないこと。
  - (8) 既に登録があるパートナーが新たにパートナー登録しようとしていること。
  - (9) 日本国に住所をもつてること。

#### **第17条（パートナーの義務）**

1. パートナーは、アフィリエイトサイトの内容の変更を行ったときは、直ちに当社に通知する義務を負うものとする。また、アフィリエイトサイトがアクセスできない状態になったとき、又はなり得る可能性があるときも同様とする。パートナーがこの通知を怠つたことにより発生した問題については、パートナーが責任をもつて処理し、当社はその責任を負わないものとする。

2. パートナーは、アフィリエイトサイトの内容を、第16条第2号に掲げる内容に変更してはならないものとする。
3. パートナーは、アフィリエイトサイトの内容に関してトラブルが発生した場合には、パートナーが全て自己の責任において円滑、迅速に解決を図り、当社及び広告主には一切の損害、負担、迷惑等をかけないものとする。
4. パートナーは、本サービスの提供を受けることに問題が生じた場合や、その他の問題を発見した場合は、直ちに当社に報告するものとする。パートナーが報告を怠ったことにより、トラブルやその他の問題が生じた場合、パートナーが一切の責任を負うものとする。
5. パートナーは、登録申込時に当社に申し出た事項に変更があった場合は、直ちに当社に通知するものとする。パートナーがこの通知を怠ったことにより発生した問題については、パートナーが責任をもって処理し、当社はその責任を負わないものとする。

## 第18条（禁止事項）

1. パートナーは、以下に定める行為を行ってはならない。
  - (1) リンクコードや広告素材の変更、指定された方法以外の無断改変。
  - (2) 本サービスの管理画面から取得するリンクコードや、広告主から提供されている広告素材を、指定された方法以外へ無断変更を加えること。
  - (3) 成果発生行為の依頼、助長。
  - (4) 成果報酬を得るために、第三者にクリック又は成果の結果を残すことを依頼、強要すること。
  - (5) 虚偽行為  
パートナーが自ら、又は第三者と共に謀してあたかも成果報酬の発生の条件である行為が発生したかのように偽装する行為。
  - (6) 広告主が承認した広告掲載面以外での広告掲載  
本サービスに登録しているサイト以外のサイトに広告の掲載を行うこと。
  - (7) スパム行為  
掲示板やオークションサイト、電子メールなどでのスパム行為。
  - (8) 直接の連絡  
当社を介さずに広告主と直接連絡を取ること。
  - (9) 掲載期間の終了した広告の掲載  
掲載期間が終了しているプロモーションの広告を継続して掲載すること。
  - (10) 趣旨に反するコンテンツの掲載

パートナーが、アフィリエイトサイトに訪れた訪問者に対し、対象となる広告に関連して、解約を前提とするような紹介や返品を推奨しているかのような表現など、広告主の意図に適合しない解約や返品を助長する行為、又は、広告主の意図ないし本サービスの趣旨にふさわしくないコンテンツを掲載すること。

(11) 広告主が指定する条件に反する方法での掲載

広告主の競合にあたる企業の商標キーワードをリストティング広告で故意に購入し集客すること。また、広告主がパートナーのリストティング広告の出稿による集客（サイト誘導）を禁止している場合、パートナーは、広告主の事前の承認を得た場合を除き、広告主の名称、商品名／サービス名又は広告主が指定するキーワードでのリストティング広告の出稿を行ってはならないものとする。なお、当該キーワードでのリストティング広告の出稿によって、広告主又は当社若しくは第三者が不利益もしくは損害を被った場合、パートナーはそのすべての責任を負うものとする。

(12) 直接取引の禁止

1. パートナーは、当社との取引終了後 3 年間は事前の当社の承諾を得ることなく、当社を介さずに、当社に不利益となる目的で、広告主との間で直接に広告掲載契約を締結、又はその働きかけをしてはならないものとする。本項の規定は、次に該当するパートナーを除いて、パートナーの登録抹消後においても効力を有するものとする。

①パートナーの紹介により本サービスに参加した広告主

②本サービスをパートナーに紹介し参加を促した広告主

2. 前項の規定に違反して、本サービスを迂回してパートナーが直接に広告主と広告掲載契約を締結した場合は、当該パートナーは当社に対し、当該広告掲載契約の広告代金の 50%相当額を違約金として支払うものとする。

(13) 著作権、知的所有権の侵害

特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他法律上の権利を侵害する行為。

(14) 法令違反

アフィリエイトサイトの記載内容が、景品表示法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）、出会い系サイト規制法、児童ポルノ禁止法等、各業種の広告規制にかかる法令その他の適用ある法令、官公庁の公表するガイドライン等に違反すること

(15) その他、当社が不適当と認める行為。

2. 当社は、前項の禁止行為の存在が疑われる場合、その他相当と認められる場合は、パートナーに対し、サーバーのログファイルの提出、広告管理画面の共有、その他の情報提供を求めることができ、パートナーは、これに応じるものとする。
3. パートナーが第1項に掲げられた禁止行為を行った結果、当社以外の第三者との間でパートナーが損害賠償義務を負ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとする。

#### **第19条（当社によるパートナーの登録の削除、退会）**

1. パートナーに以下のいずれかの事由が発生した場合、当社は、何らの催告をすることなく、ただちにパートナーとしての本契約を解除し、パートナーとしての登録を抹消することができるものとする。なお、本条の適用によりパートナーが本契約を解除された場合、未払いの成果報酬については違約金として当社が没収するものとし、当社はパートナーに対して支払いを拒否できるものとする。また、本条に基づく解除によりパートナーに損害が生じた場合でも、当社は一切の賠償の責任を負わないものとする。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反したとき。
  - (2) 法令に違反する行為が行われたとき。
  - (3) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特定調停等手続申立、特別清算申立あるいはこれらのための保全手続の申立がなされたとき、又は清算に入ったとき。
  - (4) 公租公課の滞納処分を受けたとき。
  - (5) その他、信用状態に重大な不安が生じたと判断されるとき。
  - (6) 前各号に準ずる経済的又は社会的信用を損なうおそれのある事由があったとき。
  - (7) 第16条に定める資格を満たしていないとき。
  - (8) その他、本契約を継続しがたいと当社が合理的理由に基づき判断したとき。
2. 本条に基づきパートナーとしての登録を削除した場合には、当社は、パートナーに対する未払いの成果報酬を違約金として没収するものとし、当社はパートナーに対する支払いを一切拒否できるものとする。

#### **第20条（パートナーによる退会）**

1. パートナーは、いつでも当社所定の手続きをとることにより、本サービスを退会することができるものとする。
2. 前項の退会手続の完了により、パートナーとしての登録は抹消される。なお、退会時にパートナーと広告主との間で提携中であった場合でも、自動的に終了されるものとする。

## **第 21 条（登録情報の変更）**

パートナーは登録事項に変更があった場合には、すみやかに登録情報の更新を行わなければならないものとする。

## **第 22 条（プライバシーポリシー）**

当社は、本サービスに関連して知り得たパートナーの情報について、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱うものとし、パートナーはこれに同意する。

## **第 23 条（監視業務）**

1. 当社は本規約に則り、パートナーが本規約に違反する行為や不正行為をしていないことを確認するために、当社の裁量により監視業務を行う。
2. 前項により、本規約への違反、不正行為等が確認された場合、あるいは、違反、不正行為が行われた蓋然性が高いと思われる場合には、当社は、当該パートナーとの本契約を解除することができるものとする。

## **第 24 条（サービス利用契約上の地位の譲渡等）**

1. パートナーは、事前に当社の書面による承諾を得ない限り、本契約上の地位及び同契約から生じる権利義務の全部又は一部を、第三者に譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとする。
2. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにパートナーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、パートナーは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとする。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとする。

## **第 25 条（知的財産権）**

1. 本サービスにおける著作権及び商標権その他知的財産権は、当社又は広告主等の提供元に帰属するものとする。
2. パートナーは、当社により提供されるアフィリエイトシステムやコンテンツの全部又は一部を、当社及び広告主の許諾の範囲内でのみ使用するものとし、許諾の範囲を超えて、転載、複製、出版、放送、公衆送信等、その他著作権等を侵害する行為を、自ら行うことはできず、また第三者に行わせてはならないものとする。
3. パートナーは、アフィリエイトサイト上において、第三者の有する著作権、肖像権、特

許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他の権利を侵害しないことを保証する。

4. パートナーと第三者の間で紛争が発生した場合、当社は一切の責任を負わず、当該紛争により当社が損害を被った場合には、パートナーはその損害を賠償するものとする。

## 第 26 条（反社会的勢力の排除）

1. パートナーは、自らが反社会的勢力等に現在及び将来にわたって該当しないこと、ならびに、反社会的勢力と次の各号の一にでも該当する関係を現在及び将来にわたって有しないことを誓約する。

- (1) 反社会的勢力等が経営に支配的な影響力を有すること
- (2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、不当に反社会的勢力等を利用すること
- (4) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていること
- (5) その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. パートナーは、自己又は第三者を利用して次の各号の行為を行ってはならないものとする。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 虚偽の風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を棄損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. パートナーが本条の規定に違反した場合、当社は、何ら催告等の手続を要せず、当社とパートナーの間にて締結された本契約を含む全ての契約を解除することができるものとする。この場合、パートナーに損害が生じても何らこれを賠償ないし補償することを要しない。また、当社に損害が生じたときは、パートナーはその損害を賠償するものとする。

## 第 27 条（免責事項）

- 1. 当社は、本サービスの利用においてパートナーに生じた損害について、当社に故意又は重大な過失がない限り、何らの責任も負わない。
- 2. 当社は、本サービスに関してパートナーが被った損害につき、過去 1 ヶ月間に当社がパ

パートナーに支払った成果報酬の50%相当の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとする。

### **第28条（賠償責任）**

パートナーは、当社又は広告主に損害を与えた場合、当社がその対応に要する費用を含めて、その全ての損害（逸失利益を含む間接損害、特別損害及び合理的な弁護士費用を含む。）を賠償しなければならない。また、パートナーと第三者との間でトラブルが発生した場合にはパートナーの責任で解決するものとし、これにより当社に損害が生じた場合には、その損害を賠償するものとする。

### **第29条（本規約の変更）**

1. 当社はいつでも変更を改訂することができるものとする。
2. 本規約の変更については、変更後の本規約の施行時期及び内容を管理画面又は本サービスにかかるウェブページに掲載し、当該施行日以降にパートナーが本サービスを継続して利用した場合、パートナーは変更後の規約を承認したものとする。

### **第30条（守秘義務）**

1. パートナーは、本サービスに関連して知り得た、当社、広告主の技術上、販売上、その他業務上の秘密情報を、当社への事前の承諾なしに、本契約以外の目的に利用すること、また、第三者への開示、漏洩をしてはならない。
2. 本条項の規定は本契約終了後も効力を有するものとする。

### **第31条（保証の制限）**

当社は本サービスについて、以下を保証するものではなく、パートナーは何らの異議を述べず、また、当社は何らの責めも負わないものとする。

- (1) 広告主のサービス及び広告が法令に違反せず、いかなる第三者の権利も侵害するものでないこと。
- (2) 当社が利用するサーバーが正常に稼働し続けること。
- (3) 停止することなく、継続して運営されること。
- (4) 本サービスに生ずる欠陥が常に復元、修正されること。
- (5) 本サービスにコンピュータウイルスなどの有害なものが含まれないこと。
- (6) 本条第3項を確保するためのセキュリティ方法を十分に提供すること。

- (7) パートナー、ユーザーの動作環境に依存せずに、広告を正常に表示させること。
- (8) 本サービスにおいて利用するシステムに不備がないこと。
- (9) 本サービスにおいて利用する第三者のサービスないしシステムに不備がないこと。

### **第 32 条（連絡・通知）**

当社が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡又は通知を行った場合、パートナーは当該連絡又は通知を受領したものとみなすものとする。

### **第 33 条（分離可能性）**

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとする。

### **第 34 条（準拠法）**

本規約の効力、解釈等については、日本国法が適用されるものとする。

### **第 35 条（合意管轄裁判所）**

本サービスに関する紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上

2023 年 8 月 1 日制定